

第51回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時15分)

開催
場所

名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル3階「那古の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議決権
行使期限

2024年6月25日(火曜日)
午後5時まで

リゾートトラスト株式会社

証券コード 4681

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 14名選任の件	6
事業報告	21
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告書	47

【ご案内】

- ・株主総会にご出席の株主様への記念品、軽食等のご用意はございません。
- ・株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、株主様のご不便のないようにといった観点から、本年は、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしています。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参ください。
- ・株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご了承ください。
- ・代理人により議決権を行使されます場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面(委任状)のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記当社ホームページにおいてお知らせいたします。
<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>

証券コード 4681

2024年6月5日

(電子提供措置の開始日2024年6月3日)

株 主 各 位

名古屋市中区東桜二丁目18番31号

リゾートトラスト株式会社

代表取締役社長 伏見 有 貴

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2024年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使されます場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照の上、画面の案内に従って2024年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル3階「那古の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ① 書面（議決権行使書）により議決権を複数回行使されました場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使されました場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 電磁的方法（インターネット等）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使されました場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ④ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 本書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」を記載しておりません。従って、本書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した書類の一部であります。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後にインターネット上の当社ホームページ（<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2024年6月26日(水曜日)午前10時開催
(受付開始：午前9時15分)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任するに限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2024年6月25日(火曜日)午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください

行使期限

2024年6月25日(火曜日)午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
【議決権行使ウェブサイト】 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

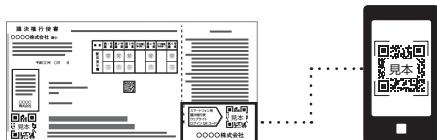
- (1) パスワード (株主様に変更されたものを含みます。) は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

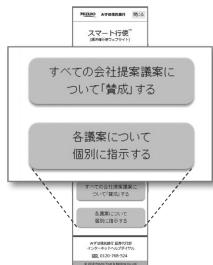
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。
 ※QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが必要です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

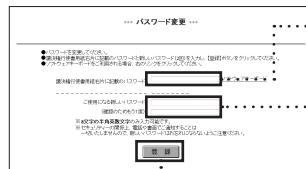
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



初期「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。



みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 ☎0120-768-524
 (受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を勘案するとともに、2023年4月2日に創立50周年を迎えることができましたことから、下記のとおり、創立50周年記念配当2円を加え、1株につき29円とさせていただきますと存じます。

なお、先に中間配当金として1株につき25円（うち、普通配当23円、創立50周年記念配当2円）をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき54円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金29円（うち、普通配当27円、創立50周年記念配当2円）

総額 3,090,459,994円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分については、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,600,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,600,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（14名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定に当たりましては、代表取締役（3名）及び独立社外取締役（4名）で構成された指名諮問委員会（委員長は独立社外取締役）の審議の結果、相当である旨決議されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏 名	当社における現在の地位及び担当
1	再 任	男性	いとう よしろう 伊 藤 與 朗	代表取締役ファウンダー グループCEO（グループ最高経営責任者）
2	再 任	男性	いとう かつやす 伊 藤 勝 康	代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）
3	再 任	男性	ふしみ ありよし 伏 見 有 貴	代表取締役社長 COO（最高執行責任者）
4	再 任	男性	しんたに あつゆき 新 谷 敦 之	取締役副社長 会員制本部長
5	再 任	男性	いうち かつゆき 井 内 克 之	専務取締役 業務部門管掌 兼CCO（コンプライアンス総責任者）
6	再 任	男性	はなだ しんいちろう 花 田 慎 一 郎	専務取締役 開発部門管掌
7	再 任	男性	ふるかわ てつや 古 川 哲 也	専務取締役 メディカル本部長
8	再 任	男性	うちやま としひこ 内 山 敏 彦	専務取締役 料理飲料部門管掌
9	再 任	男性	たかぎ なおし 高 木 直	常務取締役 会員制本部副本部長兼大阪支社長
10	再 任	男性	おぎの しげとし 荻 野 重 利	常務取締役 ホテル&ゴルフ本部長
11	再 任	男性	いとう ごう 伊 藤 豪	取締役 メディカル本部副本部長 メディカル運営事業担当 兼メディカル本部西日本運営事業部長
12	再 任 社外取締役 独立役員	女性	のなか ともよ 野 中 ともよ	社外取締役
13	再 任 社外取締役 独立役員	女性	てらざわ あさこ 寺 澤 朝 子	社外取締役
14	再 任 社外取締役 独立役員	男性	こすぎ よしのぶ 小 杉 善 信	社外取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> (男性) いとう よしろう 伊藤 與朗 (1940年3月29日)	1973年4月 当社代表取締役社長 1996年5月 同 CEO (最高経営責任者) 1999年4月 同 代表取締役会長 2018年4月 同 代表取締役ファウンダー (現任) 同 グループCEO (グループ最高経営責任者) (現任)	3,229,793株
	[取締役候補者とした理由] 1973年に伊藤勝康氏と当社を設立以来、コア事業である会員権事業を業界No.1に成長させるなど、当社グループの発展に大いに寄与するとともに、一般社団法人日本リゾートクラブ協会の会長を長年務めるなど、リゾート業界全体を牽引する役割も担っております。また、会員制の検診事業をいち早く立ち上げメディカル事業へ参入するなど先見性にも秀でており、当社ブランドを体現する存在としてグループ全体をリードしております。 これら豊富な経験と実績、及び強力なリーダーシップは、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> (男性) いとう かつやす 伊藤 勝康 (1943年6月28日)	1973年4月 当社常務取締役 1980年9月 同 専務取締役 1993年7月 同 代表取締役副社長 1996年5月 同 COO (最高執行責任者) 1999年4月 同 代表取締役社長 2018年4月 同 代表取締役会長 (現任) 同 CEO (最高経営責任者) (現任)	1,072,383株
	[取締役候補者とした理由] 1973年に伊藤與朗氏とともに当社を設立以来、公認会計士及び不動産鑑定士として、その知識と経験を遺憾なく発揮し、当社の発展に大いに寄与しております。1999年4月以降は代表取締役社長を務め、伊藤與朗氏とともに当社ブランドを体現する存在としてグループ全体をリードしております。 これら豊富な経験と実績、及び強力なリーダーシップは、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p>再任 (男性) ふしみ ありよし 伏見 有貴 (1965年8月19日)</p>	<p>2003年10月 当社経営企画室長 2005年6月 同 取締役 2006年7月 同 経営企画・広報部門管掌兼広報部長 2007年7月 同 メディカル事業本部長 2013年6月 同 常務取締役 2014年4月 同 専務取締役 同 メディカル本部長 2016年5月 同 取締役副社長 2018年4月 同 代表取締役社長(現任) 同 COO(最高執行責任者)(現任)</p>	165,577株
<p>[取締役候補者とした理由] 会員制本部、ホテルレストラン運営本部、新規事業開発部・経営企画室・広報部等の経験を生かし、当社グループのシナジーを最大限に追求する経営に努め、メディカル本部長として、メディカル事業をグループの基幹事業にまで成長させました。また、ES・CS、プロセス、そして業績をバランス経営することにより、当社ブランドの向上を意識し、中長期的な視点からのサステナブル経営を常に目指しております。 これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p>再任 (男性) しんたに あつゆき 新谷 敦之 (1955年6月15日)</p>	<p>1997年4月 当社会員制事業本部名古屋支社長 1998年6月 同 取締役 1999年6月 同 会員制事業本部東京支社長 2003年10月 同 常務取締役 2012年11月 同 会員制事業本部東京支社長兼横浜支社長 2014年4月 同 会員制本部副本部長兼東京支社長兼横浜支社長 2016年5月 同 会員制本部副本部長兼東京支社長 2016年5月 同 専務取締役 同 会員制本部長兼東京支社長 2019年4月 同 会員制本部長(現任) 2023年9月 同 取締役副社長(現任)</p>	100,259株
<p>[取締役候補者とした理由] 入社以来、一貫して会員制事業の営業に携わり、殊に関東市場を担当して以降、施設開発と合わせて関東圏での当社シェア、知名度はもとより売上げ拡大に注力し伸長させた実績を有しております。また、会員制本部長就任以降では、全社でテーマとなるグループシナジーを念頭に、当社中核事業であるホテル&ゴルフ本部、並びにメディカル本部との事業連携を絶えず志向し、その浸透に努めております。 これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p>再任</p> <p>(男性)</p> <p>井内 克之 井内 克之 (1960年5月21日)</p>	<p>1983年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行</p> <p>2012年 4月 同 執行役員 名古屋中央法人部 部長</p> <p>2013年 6月 当社執行役員・業務部門副管掌兼業務部門業務担当</p> <p>2014年 4月 同 常務執行役員・業務部門副管掌兼業務部門業務担当</p> <p>2014年 6月 同 常務取締役 同 業務部門副管掌</p> <p>2017年 6月 同 専務取締役（現任） 同 業務部門管掌兼CCO（コンプライアンス総責任者）兼経営企画部管掌</p> <p>2017年 7月 同 業務部門管掌兼CCO（コンプライアンス総責任者）（現任）</p>	24,616株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>みずほフィナンシャルグループにて約30年、人事、経営企画、営業、官庁（旧大蔵省国際金融局）出向を経験し、豊富な金融知識を有するだけでなく、人事・経営企画・グループ会社管理といった主要な内部管理業務を幅広く経験するほか、3カ店の営業店長として、大組織をまとめるマネジメント経験も豊富に有しており、当社におきましても、業務部門の管掌役員としての勤務経験を重ねて来ております。</p> <p>これら幅広い経験や知見は、金融機関との緊密な協力関係を構築・発展させていくとともに、外部目線をも有する業務執行取締役として、当社の中長期的な企業価値向上にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<p>再任 (男性) はなだ しんいちろう 花田 慎一郎 (1959年10月13日)</p>	<p>1983年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年 9月 東海旅客鉄道株式会社入社 2006年 7月 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役出向 2012年 7月 東海旅客鉄道株式会社 秘書部 秘書部長 2014年 7月 同 事業推進本部 副本部長 2016年 6月 株式会社ジェイアール東海ホテルズ常務取締役出向 2018年 4月 当社常務執行役員 同 開発部門副管掌 2018年 6月 同 常務取締役 2019年 6月 同 開発部門管掌 (現任) 2023年 9月 同 専務取締役 (現任)</p>	8,880株
<p>〔取締役候補者とした理由〕 当社入社前は株式会社日本長期信用銀行で約16年、東海旅客鉄道株式会社で約19年の職務経験を有しております。銀行においては企画部門で日銀担当や経営計画の策定等に携わりました。また、東海旅客鉄道株式会社においては秘書部長などの本社業務のほか、グループのホテルや百貨店会社に出向し経営全般を見てきました。 2018年に当社に入社した後はこのような多様なキャリアで得られた豊富な経験や人脈を生かし開発業務にあたっており、サンクチュアリコートシリーズをスタートさせるなど実績を上げています。今後も開発を通して当社の発展に寄与するものと考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	<p>再任 (男性) ふるかわ てつや 古川 哲也 (1970年7月21日)</p>	<p>1993年 4月 三井不動産株式会社入社 2013年10月 当社執行役員 メディカル事業本部副事業 本部長兼ミッドタウン事業部長 2014年 4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長兼 ミッドタウン事業部長兼ハイメディック事 業部長 2017年 1月 同 執行役員 メディカル本部副本部長兼 ハイメディック事業部長 2017年 6月 同 取締役 2018年 1月 同 メディカル本部副本部長 2018年 4月 同 メディカル本部長 (現任) 2021年 4月 同 常務取締役 2023年 9月 同 専務取締役 (現任)</p>	19,383株
<p>[取締役候補者とした理由] 当社入社以来、メディカル・シニアライフ系グループ企業各社の代表取締役を歴任し、当社事業の拡大に寄与するとともに、業界での豊富な事業経験とノウハウ、人脈とネットワークを構築してまいりました。当社メディカル本部長就任後は、メディカル新規事業のさらなる創出と会員制メディカルクラブ事業、シニアライフ事業をはじめとする既存事業の成長を担っております。新中期経営計画では「人生100年時代の健康長寿・パーソナルウェルビーイングへの貢献」を掲げ国内外のヘルスケアマーケットを捉えた成長事業の伸長に注力しております。経営者として、「エビデンスに基づく科学的経営と企業価値の向上」、「外部企業とも提携したメディカルDX（デジタルトランスフォーメーション）やPHR（パーソナルヘルスレコード）を活用したCRM（カスタマーリレーションマネジメント）の推進」、「組織マネジメントにおいて女性管理職を多数育成する、多様なスキルや働き方に対してキャリアパスを設定するなどダイバーシティやインクルージョン強化」を志に立てております。現在の経済環境においては、「賃上げ」と「人財確保」を重要課題と位置づけ、さらなる事業の拡大を推進しております。これら豊富な経験と実績、マネジメントスタイルは、今後の当社の発展と新しいブランド創造に大いに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	<p>再任</p> <p>(男性)</p> <p>うちやま としひこ 内山 敏彦 (1947年8月4日)</p>	<p>1991年10月 当社ホテルレストラン運営本部料理統轄部長</p> <p>1992年6月 同 取締役</p> <p>2003年10月 同 常務取締役</p> <p>同 料理購買部門管掌</p> <p>2006年1月 同 料理飲料部門管掌(現任)</p> <p>2014年4月 同 専務取締役(現任)</p>	133,745株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>当社創業間もない時期より料飲部門の総括に携わり、現在の料飲評価と料飲における「ハイセンス・ハイクオリティ」の理念実現の礎を築いた実績を有しております。また、同氏の長年にわたるヨーロッパでの経験により磨かれた感性は、当社施設運営に大きく貢献しております。早期よりソムリエ等の育成にも尽力し、当社が有するソムリエの在籍者数は日本有数となります。</p> <p>これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
9	<p>再任</p> <p>(男性)</p> <p>たかぎ なおし 高木 直 (1963年5月27日)</p>	<p>2003年6月 当社会員制事業本部名古屋支社長</p> <p>2005年6月 同 取締役</p> <p>2014年4月 同 会員制本部名古屋支社長</p> <p>2016年5月 同 常務取締役(現任)</p> <p>同 会員制本部副本部長兼名古屋支社長</p> <p>2019年4月 同 会員制本部副本部長兼大阪支社長(現任)</p>	13,004株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>当社入社以来、本社所在地の名古屋地区で会員制事業の営業に携わり、大阪支社長就任後は、中部圏のみならず関西圏の当社シェア、当社ブランドのさらなる向上に努めてまいりました。また、現在は会員制本部副本部長として、会員制本部の若い社員を中心とした人材育成に特に注力し、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指した経営を推進しております。</p> <p>これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
10	<p>再任 (男性) おぎの しげとし 荻野 重利 (1958年7月5日)</p>	<p>1999年6月 当社会員制事業本部大阪支社長 2004年3月 同 エクシブ事業本部 グランドエクシブ 浜名湖総支配人 2007年7月 同 執行役員・シティホテルレストラン事 業本部 東京ベイコート倶楽部開業準備室 長 2008年4月 同 執行役員・シティホテルレストラン事 業本部 ベイコート倶楽部事業部長兼東京 ベイコート倶楽部総支配人 2012年12月 同 執行役員・ホテルレストラン事業本部 副事業本部長 2014年4月 同 執行役員・ホテルレストラン本部副本 部長 2015年6月 同 取締役 2018年4月 同 ホテル&リゾート本部長 2022年4月 同 ホテル&ゴルフ本部長 (現任) 2023年6月 同 常務取締役 (現任)</p>	62,372株
<p>[取締役候補者とした理由] 会員制事業にて20年強の営業経験を経た後、新規会員制ホテル及び新規ゴルフ場の開業・運営に携わりホテル経営の実績を重ねてまいりました。2014年にホテルレストラン本部の副本部長となった後、当社の今後の海外展開戦略において重要な役割を担うカハラホテル買収後の現地責任者として強いリーダーシップを発揮し、スムーズな承継を実現した実績を有しております。 これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	<p>再任</p> <p>(男性)</p> <p>伊藤 豪 (1986年10月1日)</p>	<p>2011年4月 森トラスト株式会社入社</p> <p>2014年4月 当社入社</p> <p>2017年4月 同 メディカル本部グループ戦略部長</p> <p>2018年1月 同 メディカル本部ハイメディック事業部長</p> <p>2019年7月 同 メディカル本部ハイメディック事業担当統轄事業部長</p> <p>2020年4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長兼MS法人第二事業部長兼メディカル事業企画部長</p> <p>2021年4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長兼メディカル事業企画部長</p> <p>2022年1月 同 執行役員 メディカル本部副本部長 メディカル運営担当兼西日本運営事業部長</p> <p>2022年4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長 メディカル運営事業担当兼西日本運営事業部長</p> <p>2022年6月 同 取締役(現任) 同メディカル本部副本部長 メディカル運営事業担当兼メディカル本部西日本運営事業部長(現任)</p>	66,873株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>メディカル本部の企画、戦略責任者としてハイメディック事業の新規開業施設やデジタル基盤創出に取り組み、施設運営においてもハイメディック事業部長として検診キャパシティの増枠、運営効率と収益性の向上を実現しました。現在は副本部長としてメディカル運営事業全体を統轄し、また、メディカル系グループ企業各社の取締役就任に就任しています。メディカル分野におけるさらなるブランド価値創造を通じて、当社事業の成長を牽引してまいりました。今後もメディカル運営事業を管掌し、さらなる施設展開の拡大と収益の増大、当社会員に対するDX(デジタルトランスフォーメーション)によるサービス改革の強力な推進が期待されております。</p> <p>これら豊富な経験と実績、将来に向けたミッションの遂行は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられること、また同氏の若い力で、当社のDXとダイバーシティを推進するべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任 社 外 独 立</div> (女性) の な か 野 中 ともよ (1954年6月18日)	1987年 4月 中京女子大学 (現至学館大学) 客員教授 (現任) 1995年 1月 大蔵省 (現財務省) 財政制度審議会委員 2002年 3月 アサヒビール株式会社取締役 2002年 6月 三洋電機株式会社取締役 2003年 1月 文部科学省 中央教育審議会委員 2005年 6月 三洋電機株式会社代表取締役会長 2005年 7月 公益財団法人日本生産性本部 日本経営品 質賞委員会委員 (現任) 2008年 8月 NPO 法人ガイア・イニシアティブ代表 (現任) 2015年 7月 "Club of Rome (ローマクラブ) " 正会 員 (現任) 2017年 6月 当社 社外取締役 (現任) 2018年10月 中部大学 客員教授	4,324株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>日本放送協会 (NHK) 等の番組メインキャスターを務めるなど、フリージャーナリストとして外部の目線での企業経営に必要な政治・社会・環境等の幅広い見識を有しておられるだけでなく、環境問題の世界的権威組織『ローマクラブ』の正会員として、環境問題にも精通し、上場会社を含む企業の取締役等の役員を多数歴任され、実際の企業経営の多様な経験と実績を有しております。</p> <p>また、沖縄県久米島観光大使をはじめ、様々な地方自治体の観光大使も務め、観光業にも広い見識を有しております。</p> <p>これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、企業経営の多様な経験及び政治・社会・環境等幅広い見地を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	<p>再任 社外 独立 (女性) てらざわ あさこ 寺澤 朝子 (1967年7月27日)</p>	<p>1995年4月 名古屋大学 文部教官助手 1996年4月 名古屋工業大学 非常勤講師 1997年4月 愛知学院大学 非常勤講師 1998年4月 中部大学 講師 2003年4月 名古屋市立大学 非常勤講師 2005年4月 中部大学 准教授 経営情報学部 経営学科 2009年4月 名古屋大学 非常勤講師 2010年4月 中部大学 教授 経営情報学部 経営総合学科 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2021年4月 中部大学 学長補佐 教授 経営情報学部 経営総合学科 (現任)</p>	1,868株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕 経営学における経営組織論や組織行動論を専門とし、社員の動機づけや組織変革に関する研究に長く携わり、企業での調査経験が豊富で、各種行政の委員や社会福祉法人評議員、財団理事などを歴任しています。 直接、会社経営に関与された経験はありませんが、これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。 同氏には、企業での豊富な調査経験及び経営学における専門的な見地を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
14	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> (男性) <small>こすぎ よしのぶ</small> 小杉 善信 (1954年2月8日)	1976年4月 日本テレビ放送網株式会社（現日本テレビホールディングス株式会社）入社 2008年6月 同 執行役員 編成局長 2011年6月 同 取締役 執行役員 2012年6月 同 取締役 常務執行役員 2012年10月 同 常務取締役 2013年6月 同 専務取締役 2018年6月 同 取締役 副社長 株式会社読売新聞グループ本社 監査役（現任） 2019年6月 日本テレビホールディングス株式会社 代表取締役 社長 2021年6月 同 代表取締役 副会長 2022年6月 日本テレビ放送網株式会社 顧問（現任） 2023年3月 S B Sホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2023年6月 当社 社外取締役（現任）	1,079株
<p>〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕</p> <p>日本テレビ放送網株式会社（現日本テレビホールディングス株式会社）で、数多くの番組制作に携わり、その後、長年にわたり会社役員として経営に参画されております。これら豊富な経験・人脈や経営能力を当社の取締役として活かしていただくことが、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、企業経営の多様な経験及びマスメディアについての幅広い見地を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>			

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 再任取締役候補者の重要な兼職の状況につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項(2)重要な兼職の状況」をご参照ください。
 3. 野中ともよ氏、寺澤朝子氏及び小杉善信氏は、社外取締役候補者であります。
 4. (1)野中ともよ氏が取締役（社外取締役）に就任してからの年数は本総会終結の時をもって7年であります。
 (2)寺澤朝子氏が取締役（社外取締役）に就任してからの年数は本総会終結の時をもって6年あります。
 (3)小杉善信氏が取締役（社外取締役）に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年あります。
 5. 当社は、野中ともよ氏、寺澤朝子氏及び小杉善信氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 6. 当社は、野中ともよ氏、寺澤朝子氏及び小杉善信氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項 (5) 責任限定契約の概要」をご参照ください。各氏が選任された場合は、当社は当該契約を継続する予定であります。

7. 所有する当社株式の数には、リゾートトラスト役員持株会における持分を含んでおります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要等につきましては、事業報告「3.会社役員に関する事項（6）役員等賠償責任保険契約の概要」をご参照ください。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。

<監査等委員会の意見>

監査等委員でない取締役の選任に関し、監査等委員会は、指名諮問委員会（監査等委員である独立社外取締役3名が委員として出席）の審議状況も踏まえ、各候補者の選定について協議いたしました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任について相当であると判断いたしました。

以 上

【ご参考】本総会終結後の各役員のスキルマトリックス

本総会において各取締役候補者が選任された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	2024年4月1日 時点の当社に おける職位	当社が特に期待する分野・経験									
		企業 経営	セールス・ マーケティング	ホテル 事業	メディカル 事業	開発 営業	DX 戦略	国際的 経験	法務 行政	財務 会計	ブランド 人材
伊藤 與 朗	代表取締役 ファウンダー	●				●					●
伊藤 勝 康	代表取締役 会長	●				●				●	
伏見 有 貴	代表取締役 社長	●	●		●						
新谷 敦 之	取締役副社長	●	●	●							
井内 克 之	専務取締役	●					●			●	
花田 慎一郎	専務取締役	●		●		●					
古川 哲 也	専務取締役	●	●		●						
内山 敏 彦	専務取締役			●				●			●
高木 直	常務取締役	●	●	●							
荻野 重 利	常務取締役	●	●	●							
伊藤 豪	取締役	●	●		●						
野中 ともよ	社外取締役	●						●			●
寺澤 朝 子	社外取締役								●		●
小杉 善 信	社外取締役	●									●
戸田 泰	取締役 (監査等委員)								●	●	
三宅 勝	社外取締役 (監査等委員)								●		
荒本 和 彦	社外取締役 (監査等委員)	●					●	●			
西原 浩 文	社外取締役 (監査等委員)								●	●	

※上記の表は、各氏に対して当社が特に期待する分野・経験から最大3つ『●』を記載しており、各氏のすべての分野・経験を表すものではありません。

【ご参考】「独立社外取締役の独立性に関する基準」

- (1) 当社における独立社外取締役の独立性に関する基準は下記の通りとし、いずれにも該当しない者は独立性を有するものと判断する。
- 1 当社及び連結子会社の業務執行取締役および執行役員等の重要な使用人である者。
 - 2 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）、又はその業務執行者である者。
 - 3 当社を主要な取引先※とする者、又はその業務執行者である者。
 - 4 当社の主要な取引先※、又はその業務執行者である者。
 - 5 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者。
 - 6 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家。
ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。
 - 7 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者。
 - 8 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者。
ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。
 - 9 過去3年間において、上記2から8のいずれかに該当していた者。
 - 10 上記1から9のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等内の親族。
 - 11 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。
- ※ 「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上が2%を超える場合をいう。
- (2) (1) の基準に加え、当社取締役の法令順守や経営管理に対する監査・監督に必要な幅広い知識と豊富な経験を有することを独立社外取締役選任の目安とする。

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度における、わが国経済は、資源価格や物価、人件費などの高騰が個人消費や企業活動へ影響を及ぼす中で、値上げや、賃金上昇、人手不足などへの対応が企業には求められました。

このような環境下で、当社グループの状況は、ホテル、メディカルの会員募集が非常に好調であり、会員権販売の契約高は過去最高を更新しました。物価高や人員不足に対しては、2022年11月に実施したホテルレストラン等事業における値上げの効果に加え、2023年6月以降にはホテル会員権の値上げを実施することで、採用や定着の向上を目指したベースアップや中抜け廃止などの処遇改善費用のほか、外部委託費や食材、建築資材の高騰などに対応しております。

前年同期と比較しますと、前年同期には、ホテルの開業はありませんでしたが、会員権事業において、2024年3月に「サンクチュアリコート高山」を開業したことに伴い、これまで繰延べていた不動産部分の収益を一括で計上しました。また、前年同期は、2022年3月に販売を開始した「サンクチュアリコート琵琶湖」を中心に、ホテル会員権の販売が好調でありましたが、これに加えて、当期間では、2022年10月に販売開始した「サンクチュアリコート日光」の販売好調も通期で寄与し、前年を大きく上回る契約実績であったこと、ホテルレストラン等事業において、回復が遅れていた都市部を中心に会員制リゾートホテルの稼働率が前年を上回ったこと、メディカル事業において、メディカル会員権の販売が前年を上回り、「ハイメディック大阪中之島コース」販売開始（2023年12月）の後押しもあり、引き続き会員募集が好調に推移し、会員数の増加に伴う会費収入の積み上がり収益へ貢献したこと、課題であったシニアレジデンスの稼働率が上昇に転じたことなどにより、リゾートトラストグループ全体として、経常利益までは過去最高を更新し増収増益となりました。一方で、前年同期には一般ホテル売却に伴う特別利益（約90億円）があったため、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となっております。

上記のとおり、主に「サンクチュアリコート」シリーズのホテル会員募集の好調がグループ業績を牽引した結果として、売上高201,803百万円（前期比18.8%増）、営業利益21,119百万円（同72.1%増）、経常利益21,807百万円（同64.6%増）と、増収増益となりましたが、特別利益の減少に伴い、親会社株主に帰属する当期純利益15,892百万円（同6.0%減）と、減益になりました。

② 事業別概況

企業集団の事業セグメント別売上状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		前期比増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
会 員 権 事 業	34,945	20.6%	58,701	29.1%	68.0%
ホテルレストラン等事業	89,747	52.8	95,492	47.3	6.4
メ デ ィ カ ル 事 業	44,422	26.2	46,899	23.2	5.6
そ の 他	714	0.4	710	0.4	△0.5
合 計	169,830	100.0	201,803	100.0	18.8

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

<会員権事業>

会員権事業におきましては、2022年3月から販売を開始した「サンクチュアリコート琵琶湖」、2022年10月から販売を開始した「サンクチュアリコート日光」の会員権販売がそれぞれ好調に推移し、契約高は過去最高を更新しました。開発中ホテルの会員権収益は、不動産の売上高および原価が開業まで繰延べられること、また、前年同期に比べ、見込み客紹介の業務委託手数料や営業スタッフのベア等人件費の増加などの減益要素がありましたが、2024年3月に「サンクチュアリコート高山」が開業を迎え不動産部分を一括収益計上をしたことにより、会員権事業全体として売上高58,701百万円（前期比68.0%増）、営業利益18,798百万円（同68.1%増）と増収増益となりました。なお、当期間において、ホテル会員権の値上げを行っており、建築原価や人件費などのコスト増に対応しております。

<ホテルレストラン等事業>

ホテルレストラン等事業におきましては、前年同期に一部ホテル売却の準備コストがかかっていたものが無くなるなどコスト減少に加え、2022年11月からの値上げの効果が通期で寄与したこと、更には、「東京ベイコート倶楽部」など回復の遅れていたアーバンリゾートの稼働回復などにより、ベアや中抜け廃止などの人事施策実行に伴うコスト増や修繕費の追加を吸収し、ホテルレストラン等事業全体として売上高95,492百万円（前期比6.4%増）、営業利益4,494百万円（同7.9%増）と増収増益になりました。

<メディカル事業>

メディカル事業におきましては、「ハイメディック大阪中之島コース」販売開始（2023年12月）の後押しもあり、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員権販売が順調であったことで、会員募集は過去最高を更新しました。会員の増加に伴う年会費収入等が増加したことに加え、シニアレジデンスの稼働回復などにより、メディカル事業全体として売上高46,899百万円（前期比5.6%増）、営業利益7,164百万円（同18.4%増）と増収増益になりました。

<その他>

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。その他全体として売上高710百万円（前期比0.5%減）、営業利益767百万円（同11.7%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、ホテルやメディカル関連施設の建設など生産設備の増強や既存施設の修繕などを継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は23,160百万円であります。その主なものは未完成物件も含む新規施設や既存施設の修繕などに伴う資産の取得によるものであります。

なお、これらの設備投資に必要な資金は自己資金及び借入金等によって賄っております。

(3) 対処すべき課題

わが国における今後の経済情勢につきましては、持続的な賃上げによる雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気の緩やかな回復が期待されていますが、海外の様々な情勢不安が国内景気を下押しするリスクとして想定されております。

このような状況下で、当社グループは、施設の老朽化や人材不足などの課題解決、新たな商品・サービスの開発による収益性改善などに向けた戦略を確実に実行してまいります。ベースアップ含む賃上げを継続し、採用と定着の改善を行い、更なる生産性向上を目指した好循環を産み出すことで、お客様へ新しい価値を提供してまいります。

2023年度にスタートした「2023年4月～2028年3月までの中期5ヵ年経営計画」においては、全社員が自律的に行動し、グループのアイデンティティである「一緒に素晴らしい人生～より豊かでしあわせな時間（とき）を創造します～」を実践することで、「真のグループ経営」を実現することを目指しております。

本中期計画では、グループ経営の進化のために、「新天地開拓」の創業精神のもと、グループ一体となって更なる付加価値の創出や事業領域の拡大に挑み続けるとともに、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮するための人的資本投資、そして、DXを目指した、データプラットフォームの構築、ITテクノロジーの活用ならびに事業ポートフォリオ改革、バックオフィス改革、ガバナンス改革など経営基盤における質的な変革と生産性および収益性の向上により、No.1のフィールドを更に広げ、各事業をより強くすることで、長期安定的に成長してまいります。

これからも、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、常にお客様と共に、より豊かで幸福な社会の実現を目指した商品・サービスを協創する企業グループとして、サステナブルな経営を続け、企業価値向上に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 48 期 (2020年度)	第 49 期 (2021年度)	第 50 期 (2022年度)	第 51 期 当連結会計年度 (2023年度)
売 上 高 (百万円)	167,538	157,782	169,830	201,803
経 常 利 益 (百万円)	17,647	11,123	13,247	21,807
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△10,213	5,775	16,906	15,892
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△95.39	54.27	158.97	150.03
総 資 産 (百万円)	407,243	394,408	439,999	468,565
純 資 産 (百万円)	120,791	106,832	123,889	135,607

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数の計算において控除した自己株式数には、株式給付信託 (E S O P ・ B B T) の信託財産として、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式997,550株を含めております。
2. 第48期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で様々な営業活動が制限されましたが、会員制の事業を中心に営業活動が底堅く推移したことに加え、「横浜ベイコート倶楽部」が開業したことで不動産収益が計上され増収となりましたが、一般向けホテル等で減損損失を計上したことにより減益となりました。
3. 第49期は、会員権販売が好調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限や資源価格の高騰等により、ホテルレストラン・シニアレジデンス事業は大きな影響を受けました。また、前年にはホテル新規開業に伴う不動産収益の一括計上があったこともあり、減収減益となりましたが、前年に比べ「減損損失」が減少したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅に増加しております。
4. 第50期は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等によりわが国経済の先行き不透明感が強まりましたが、当社グループではホテル、メディカルともに会員権販売が極めて好調でした。また、前年は緊急事態宣言が発出されておりましたが、当期は行動制限が無い中でホテルの稼働率が急回復したことに加えて、一部ホテルの売却に伴う「特別利益」約90億を計上したことにより、純利益が「過去最高」を更新するなど、増収増益となっております。
5. 第51期 (当連結会計年度) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 48 期 (2020年度)	第 49 期 (2021年度)	第 50 期 (2022年度)	第51期(当期) (2023年度)
売 上 高 (百万円)	122,942	106,310	111,318	140,228
経 常 利 益 (百万円)	11,591	4,631	9,021	13,820
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△19,296	3,871	14,328	11,552
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△180.22	36.37	134.73	109.07
総 資 産 (百万円)	326,199	308,679	338,787	357,500
純 資 産 (百万円)	77,677	75,995	87,553	93,511

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数の計算において控除した自己株式数には、株式給付信託 (E S O P ・ B B T) の信託財産として、(株)日本カस्टディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式 997,550株を含めております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
(株)ハイメディック	300百万円	100.0	メディカルクラブの開発・運営及び介護サービス事業
アール・ティール開発(株)	100百万円	100.0	不動産の売買、賃貸及びその管理
リゾートトラストゴルフ事業(株)	100百万円	100.0	ゴルフ場及び宿泊施設の経営
(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	50百万円	100.0	ヘアアクセサリ等々の製造販売
ジャストファイナンス(株)	10百万円	100.0	金銭の貸付及び金銭貸借の媒介
(株)ジェス	10百万円	100.0	建物及び各種付帯設備の清掃
アール・エフ・エス(株)	10百万円	100.0	ポイントの発行及び管理
RESORTTRUST HAWAII, LLC	290,000千米ドル	100.0	ホテルの経営
(株)アドバンスト・メディカル・ケア	200百万円	100.0 (100.0)	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
(株)関西ゴルフ倶楽部	98百万円	100.0 (100.0)	ゴルフ場及びゴルフ練習場の経営
(株)サンホテルエージェント	10百万円	100.0 (100.0)	損害保険等の代理業務
(株)シニアライフカンパニー	1万円	100.0 (100.0)	有料老人ホーム及び高齢者向け住宅施設の運営
(株)C I C S	1,972百万円	84.6 (84.6)	医療機器・研究用機器の開発、製造、販売
(株)東京ミッドタウンメディスン	100百万円	66.5 (66.5)	医療施設経営のコンサルティング
(株)ウェルコンパス	100百万円	51.0	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
(株)i M e d i c a l	100百万円	51.0 (51.0)	医療関連システム開発及び支援業務
(株)セントメディカル・アソシエイツ	9百万円	51.0 (51.0)	遠隔医療に関する診断システム開発、設計及び販売
(株)進興メディカルサポート	200百万円	50.0 (50.0)	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング

(注) 1. 当社の議決権比率欄の(内書)は間接所有を表しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. (株)iMedicalと(株)ダイヤメディカルネットは、2023年4月1日付で、(株)iMedicalを存続会社、(株)ダイヤメディカルネットを消滅会社とする吸収合併を行っております。

4. 当社とRTCC(株)は、2023年6月30日付で、当社を存続会社、RTCC(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

5. (株)CICSは、2023年7月31日付で250百万円増資いたしました。

③ 企業結合の成果

連結子会社は18社であります。当連結会計年度の売上高は201,803百万円(前期比18.8%増)となりました。また、営業利益は21,119百万円(同72.1%増)、経常利益は21,807百万円(同64.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15,892百万円(同6.0%減)となりました。

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

会員権事業	ホテル会員権の販売、ホテル会員権購入者を対象とした金銭の貸与
ホテルレストラン等事業	ホテル・レストラン等の運営、ホテルの清掃、会員サービス (名義変更料、旅行部門の売上高、通販売上、会員制ホテルの交換利用における手数料収入)、損害保険代理業、ヘアアクセサリ等の製造・販売及びトータルビューティー事業
メディカル事業	メディカル会員権の販売、その管理及びメディカル会員権購入者を対象とした金銭の貸与、医療施設の設立及び運営・経営コンサルティング事業、医療設備賃貸業、介護サービス事業、高齢者向け住宅の管理運営、医療機器・研究用機器の開発及び製造・販売、医療関連システム開発及び支援業務、遠隔医療に関する診断システム開発及び設計・販売
その他	不動産の賃貸等

(7) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社の事業所

事 務 所	住 所
名古屋本社	愛知県名古屋市中区東桜2-18-31
東京本社	東京都渋谷区代々木4-36-19 リゾートトラスト東京ビル
横浜支社	神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMOライジングビル
大阪支社	大阪府大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル

施 設	住 所	施 設	住 所
1. ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜	神奈川県横浜市西区	22. エクシブ鳥羽別邸	三重県鳥羽市
2. 東京ベイコート倶楽部	東京都江東区	23. エクシブ琵琶湖	滋賀県米原市
3. 横浜ベイコート倶楽部	神奈川県横浜市西区	24. エクシブ京都 八瀬離宮	京都府京都市左京区
4. ラグーナベイコート倶楽部	愛知県蒲郡市	25. エクシブ白浜	和歌山県西牟婁郡
5. 芦屋ベイコート倶楽部	兵庫県芦屋市	26. エクシブ白浜アネックス	和歌山県西牟婁郡
6. サンクチュアリコート高山	岐阜県高山市	27. エクシブ六甲 サンクチュアリ・ヴィラ	兵庫県神戸市灘区
7. エクシブ那須白河	福島県西白河郡	28. エクシブ有馬離宮	兵庫県神戸市北区
8. エクシブ山中湖	山梨県南都留郡	29. エクシブ淡路島	兵庫県洲本市
9. エクシブ山中湖 サンクチュアリ・ヴィラ	山梨県南都留郡	30. エクシブ鳴門	徳島県鳴門市
10. エクシブ軽井沢	長野県北佐久郡	31. エクシブ鳴門 サンクチュアリ・ヴィラ	徳島県鳴門市
11. エクシブ軽井沢 パセオ	長野県北佐久郡	32. エクシブ鳴門 サンクチュアリ・ヴィラ ドゥーエ	徳島県鳴門市
12. エクシブ軽井沢 サンクチュアリ・ヴィラ	長野県北佐久郡	33. リゾーピア熱海	静岡県熱海市
13. エクシブ軽井沢 サンクチュアリ・ヴィラ ムセオ	長野県北佐久郡	34. リゾーピア久美浜	京都府京丹後市
14. エクシブ蓼科	長野県茅野市	35. リゾーピア別府	大分県別府市
15. エクシブ湯河原離宮	神奈川県足柄下郡	36. サンメンバーズひるがの	岐阜県郡上市
16. エクシブ箱根離宮	神奈川県足柄下郡	37. サンメンバーズ京都嵯峨	京都府京都市右京区
17. エクシブ初島クラブ	静岡県熱海市	38. サンメンバーズ名古屋 白川	愛知県名古屋市中区
18. エクシブ伊豆	静岡県伊東市	39. サンメンバーズ鹿児島	鹿児島県鹿児島市
19. エクシブ浜名湖	静岡県浜松市中央区	40. ホテルトラスティ東京ベイサイド	東京都江東区
20. エクシブ鳥羽	三重県鳥羽市	41. ホテルトラスティ名古屋 白川	愛知県名古屋市中区
21. エクシブ鳥羽アネックス	三重県鳥羽市	42. ホテルトラスティ大阪 阿倍野	大阪府大阪市阿倍野区

(注) 「サンクチュアリコート高山」は、2024年3月25日に開業いたしました。

② 子会社の事業所

会 社 名	本 社 住 所
(株) ハイメディック	東京都渋谷区代々木4-36-19
アール・ティール開発(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
リゾートトラストゴルフ事業(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
ジャストファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株) ジェス	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
アール・エフ・エス(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
RESORTTRUST HAWAII, LLC	USA 5000 Kahala Avenue Honolulu, HI 96816
(株)アドバンスト・メディカル・ケア	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株)関西ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市吉川町吉安877-1
(株)サンホテルエージェンツ	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株)シニアライフカンパニー	東京都渋谷区代々木4-36-19
(株)CICS	東京都江東区有明3-5-7
(株)東京ミッドタウンメディスン	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株)iMedical	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー
(株)ウェルコンパス	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株)セントメディカル・アソシエイツ	愛知県名古屋市中区泉1-22-22
(株)進興メディカルサポート	東京都港区西新橋2-39-3 SVAX西新橋ビル

- (注) 1. (株)iMedicalと(株)ダイヤメディカルネットは、2023年4月1日付で、(株)iMedicalを存続会社、(株)ダイヤメディカルネットを消滅会社とする吸収合併を行っております。
2. 当社とRTCC(株)は、2023年6月30日付で、当社を存続会社、RTCC(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
会 員 権 事 業	747
ホ テ ル レ ス ト ラ ン 等 事 業	5,211
メ デ ィ カ ル 事 業	1,879
そ の 他	5
全 社 (共 通)	562
合 計	8,404 (4,240)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	3,456名	194名	39.2歳	11.1年
女 性	2,285	279	32.4	6.4
合計または平均	5,741	473	36.5	9.2

- (注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向社員(140名)及び臨時従業員(期中平均人数3,045名)は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
(株) 三 井 住 友 銀 行	4,850 百万円
(株) み ず ほ 銀 行	3,200 百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 108,520,799株 (うち自己株式数 1,953,213株)
 (3) 株主数 44,571名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	15,591,100 株	14.6 %
(株)宝塚コーポレーション	13,419,648	12.6
(株)日本カストディ銀行信託口	6,110,200	5.7
サ ッ ポ ロ ビ ー ル (株)	3,351,760	3.1
伊 藤 興 朗	3,229,793	3.0
(株)ジ ア イ	1,921,976	1.8
住友生命保険相互会社	1,555,200	1.5
(株)き ん で ん	1,442,600	1.4
(株) K Y	1,335,000	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,252,146	1.2

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式1,953,213株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 自己株式には、株式給付信託 (E S O P ・ B B T) の信託財産として、(株)日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式997,550株を含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	220,025株	11名

(6) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、2023年6月29日の当社取締役会決議に基づき、2023年7月28日に、譲渡制限付株式報酬として、220,025株の自己株式を処分しました。
 ②当社は、株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、2023年8月10日の当社取締役会決議に基づき、2023年8月21日から10月4日までの間、市場取引により、1,304,600株の自己株式を総額2,999,942,100円で取得しました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役ファウンダー	伊 藤 與 朗	グループCEO（グループ最高経営責任者）
代表取締役会長	伊 藤 勝 康	CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	伏 見 有 貴	COO（最高執行責任者）
取 締 役 副 社 長	新 谷 敦 之	会員制本部長
専 務 取 締 役	井 内 克 之	業務部門管掌兼CCO（コンプライアンス総責任者）
専 務 取 締 役	花 田 慎一郎	開発部門管掌
専 務 取 締 役	古 川 哲 也	メディカル本部長
専 務 取 締 役	内 山 敏 彦	料理飲料部門管掌
常 務 取 締 役	高 木 直	会員制本部副本部長兼大阪支社長
常 務 取 締 役	荻 野 重 利	ホテル&ゴルフ本部長
取 締 役	伊 藤 豪	メディカル本部副本部長 メディカル運営事業担当 兼メディカル本部西日本運営事業部長
取 締 役	野 中 ともよ	
取 締 役	寺 澤 朝 子	
取 締 役	小 杉 善 信	
取締役（監査等委員）	戸 田 泰	
取締役（監査等委員）	三 宅 勝	
取締役（監査等委員）	荒 本 和 彦	
取締役（監査等委員）	西 原 浩 文	

- (注) 1. 野中ともよ氏、寺澤朝子氏、小杉善信氏、三宅勝氏、荒本和彦氏及び西原浩文氏は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。
2. 当社は、野中ともよ氏、寺澤朝子氏、小杉善信氏、三宅勝氏、荒本和彦氏及び西原浩文氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員として、戸田泰氏を選定しております。
4. 取締役（監査等委員）戸田泰氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）荒本和彦氏は、監査役としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）西原浩文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に以下の変更がありました。

氏名	新	旧	変更年月日
新谷敦之	取締役副社長	専務取締役	2023年9月1日
花田慎一郎	専務取締役	常務取締役	2023年9月1日
古川哲也	専務取締役	常務取締役	2023年9月1日
荻野重利	常務取締役	取締役	2023年6月29日

8. 小杉善信氏は、2023年6月29日付で取締役に就任しました。
9. 戸田泰氏、荒本和彦氏及び西原浩文氏は、2023年6月29日付で取締役（監査等委員）に就任しました。
10. 美濃羽英伸氏、相羽洋一氏、赤堀聰氏及び中谷敏久氏は、2023年6月29日付で取締役（監査等委員）を退任しました。

(2) 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容
取締役	伊藤 與朗	(株)宝塚コーポレーション	代表取締役社長
	伏見 有貴	(株)ハイメディック	代表取締役社長
		(株)シニアライフカンパニー	代表取締役
		(株)CICS	代表取締役会長
		(株)東京ミッドタウンメディスン	代表取締役
	井内 克之	ジャストファイナンス(株)	代表取締役
		アール・エフ・エス(株)	代表取締役
		(株)ハイメディック	監査役
		(株)アドバンスト・メディカル・ケア	監査役
		(株)iMedical	監査役
		(株)ウェルコンパス	監査役
	古川 哲也	(株)ハイメディック	代表取締役
		(株)アドバンスト・メディカル・ケア	代表取締役社長
		(株)シニアライフカンパニー	代表取締役
		(株)CICS	代表取締役社長
		(株)iMedical	代表取締役会長CEO
		(株)ウェルコンパス	代表取締役
		(株)進興メディカルサポート	代表取締役社長
	荻野 重利	リゾートトラストゴルフ事業(株)	代表取締役
		(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	代表取締役社長
(株)ジェス		代表取締役	
RESORTTRUST HAWAII, LLC		代表者	
寺澤 朝子	中部大学	学長補佐 教授	
	小杉 善信	日本テレビ放送網株式会社	顧問
		SBSホールディングス株式会社	社外取締役
取締役 (監査等委員)	三宅 勝	名古屋市立大学 都市政策研究センター	センター長
	西原 浩文	西原浩文公認会計士税理士事務所	所長 公認会計士

- (注) 1. 伏見有貴氏は、RTCC(株)の代表取締役を兼任しておりましたが、当社とRTCC(株)は、2023年6月30日付で、当社を存続会社、RTCC(株)を消滅会社とする吸収合併を行っております。
2. 古川哲也氏は、2023年6月29日付で(株)シニアライフカンパニーの代表取締役に就任しました。

(3) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	1,462 (16)	821 (16)	161 (-)	479 (-)	14 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	30 (17)	30 (17)	- (-)	- (-)	8 (6)
合計 (うち社外取締役)	1,493 (34)	851 (34)	161 (-)	479 (-)	22 (9)

② 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

業績や株価を意識した経営を行うこと及び株主との利益意識を共有することを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」を導入しております。目標となる業績指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該業績指標を選定した理由は、株主共同の利益への配慮をお約束するためであります。当該報酬の数の算定方法は、当社役員株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて決定した配分原資（一事業年度あたり197百万円を上限）を元に、役位、職責、業績への貢献度その他の事情を踏まえ、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式（但し、ポイントの端数部分については現金）を給付することとしております。なお、具体的に付与するポイント数は、上記目的に適合するように、報酬諮問委員会の答申を踏まえて設定することとしております。当該事業年度を含む「親会社株主に帰属する当期純利益」の推移は事業報告「1.企業集団の現況に関する事項（4）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えつつ、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬としての譲渡制限付株式を付与しております。譲渡制限期間は、当社の取締役を退任する日までの期間であり、当該株式の付与状況は、「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会において年額1,200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は13名です。また、2021年6月29日開催の第48回定時株主総会において、当該金銭報酬の報酬限度額の枠内で当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型株式報酬の額を年額197百万円以内、当該金銭報酬の報酬限度額とは別枠で、当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与を年1,200千株以内、年額1,200百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。また、監査等委員である取締役の退職慰労金については、2016年6月29日開催の第43回定時株主総会において監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴い、当該定時株主総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、監査等委員である取締役2名に対して当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。本項において、以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の拡大を目指すインセンティブとして十分に機能し各取締役の動機付けがなされ、優秀な人材を経営者として確保可能な報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下「決定方針」という。）の原案を報酬諮問委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議いたしました。

ii 決定方針の内容の概要

a. 当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と長期的な企業価値の拡大を目指すインセンティブとして十分に機能し各取締役の動機付けがなされ、優秀な人材を経営者として確保可能な報酬体系とし、取締役の報酬は、固定報酬、退職慰労金、株式給付信託及び譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、独立性の観点から固定報酬のみといたします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額は、月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。当社の取締役の退職慰労金は、第48回定時株主総会第4号議案「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件」に従い、当該株主総会までの在任中の労に報いるため、役位、在任年数、貢献度その他の事情を考慮し

て、決定した基準に従い、取締役の退任時に、打切り支給するものとします。

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針について、当社の取締役の株式給付信託は、業績や株価を意識した経営を行うこと及び株主との利益意識を共有することを目的として、役位、職責、在任年数その他の事情に応じて予め設定した水準に従い、取締役に對し、報酬諮問委員会の答申を踏まえて設定した業績目標の達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式（但し、ポイントの端数部分については現金）を給付いたします。また、当社の取締役の譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えつつ、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責、在任年数その他の事情に応じて予め設定した水準に従い、原則として、毎年一定の時期に譲渡制限を設定した上で当社株式を割り当てます。
- d. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において諮問を行います。
- e. 個人別の報酬の額及び数については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬の額及び数の決定といたします。上記委任を受けた代表取締役は、当該権限が適切に行使されるよう、報酬諮問委員会にて原案を諮問し、答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬を決定することといたします。
- iii 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役ファウンダー伊藤與朗（グループCEO（グループ最高経営責任者））、代表取締役会長伊藤勝康（CEO（最高経営責任者））及び代表取締役社長伏見有貴（COO（最高執行責任者））が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の個人別の基本報酬の額の決定であり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬の内容を決定するに際しては、予め報酬諮問委員会にて原案を諮問して、答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬を決定することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 取締役寺澤朝子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引その他重要な関係はありません。
 取締役小杉善信氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引その他重要な関係はありません。
 取締役（監査等委員）三宅勝氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引その他重要な関係はありません。
 取締役（監査等委員）西原浩文氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引その他重要な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	野中ともよ	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、企業経営の多様な経験及び政治・社会・環境等の幅広い見地から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会では委員として、当事業年度において開催された委員会すべてに出席しており、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。
取締役	寺澤 朝子	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、企業での豊富な調査経験及び経営学における専門的な見地から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行うことにより、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。
取締役	小杉 善信	同氏は、2023年6月の就任後当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、企業経営の多様な経験及びマスメディアについての幅広い見地から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行うことにより、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。
取締役 (監査等委員)	三宅 勝	同氏は当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会13回すべてに出席し、公務員として行政に従事した豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会では委員として、当事業年度において開催された委員会すべてに出席しており、業務執行者から独立した客観的立場で経営の監督に務めております。また、同氏は指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長に着任しております。
取締役 (監査等委員)	荒本 和彦	同氏は、2023年6月の就任後当事業年度に開催された取締役会10回、監査等委員会10回すべてに出席し、企業経営の豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。また、就任後より指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員を務めており、就任後当事業年度に開催された報酬諮問委員会すべてに出席しております。なお、指名諮問委員会は、就任後当事業年度に開催されておられません。
取締役 (監査等委員)	西原 浩文	同氏は、2023年6月の就任後当事業年度に開催された取締役会10回、監査等委員会10回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。また、就任後より指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員を務めており、就任後当事業年度に開催された報酬諮問委員会すべてに出席しております。なお、指名諮問委員会は、就任後当事業年度に開催されておられません。

(5) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役である野中ともよ氏、寺澤朝子氏、小杉善信氏、三宅勝氏、荒本和彦氏及び西原浩文氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(6) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金等が填補されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 87百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項、第3項に定める同意の判断をいたしました。
2. 会計監査人に対する報酬等の額については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額で記載しております。

(3) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

104百万円

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(5) 子会社の監査に関する状況

当社子会社の株式会社関西ゴルフ倶楽部及びRESORT TRUST HAWAII, LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行い、不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	200,525	流 動 負 債	177,946
現金及び預金	31,752	支払手形及び買掛金	1,787
受取手形、売掛金及び契約資産	11,314	短期借入金	1,650
割賦売掛金	77,978	一年内返済予定の長期借入金	8,755
営業貸付金	22,608	リース債務	1,451
有価証券	8,758	未払払金	21,534
商販用不動産	1,156	未払法人税等	4,595
原材料及び貯蔵品	5,388	未払消費税等	1,044
仕掛販売用不動産	1,788	前受金	110,219
リース投資資産	30,110	前受収益	15,116
その他の資産	3,762	債務保証損失引当金	31
貸倒引当金	6,872	ポイント引当金	487
	△966	その他の負債	11,272
固 定 資 産	268,040	固 定 負 債	155,011
有 形 固 定 資 産	192,389	長期借入金	2,172
建物及び構築物	100,027	リース債務	20,535
機械装置及び運搬具	2,657	繰延税金負債	136
リース勘定	7,642	株式給付引当金	785
土地	48,376	退職給付に係る負債	3,054
リース資産	1,706	長期預り保証金	29,109
使用権資産	11,589	償却型長期預り保証金	94,048
建設仮勘定	15,576	その他の負債	5,169
その他の資産	4,811		
無 形 固 定 資 産	6,146	負 債 合 計	332,957
のれん	842	純 資 産 の 部	
ソフトウエア	2,470	株 主 資 本	119,911
その他の資産	2,833	資本	19,590
		資本剰余金	21,610
投資その他の資産	69,504	利益剰余金	84,193
投資有価証券	22,727	自己株式	△5,483
関係会社株式	1,339	その他の包括利益累計額	9,460
長期貸付金	4,367	その他の有価証券評価差額金	4,892
退職給付に係る資産	723	為替換算調整勘定	3,916
繰延税金資産	18,594	退職給付に係る調整累計額	652
その他の資産	22,175	非支配株主持分	6,235
貸倒引当金	△422		
資 産 合 計	468,565	純 資 産 合 計	135,607
		負債及び純資産合計	468,565

連結損益計算書

(自 2023年 4月 1日)
(至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	2024年3月31日
売上高		201,803
売上原価		31,111
売上総利益		170,691
販売費及び一般管理費		149,572
営業利益		21,119
営業外収益		
受取利息	802	
受取配当金	135	
持分法による投資利益	10	
貸倒引当戻入	43	
債務保証損失引当戻入	4	
債権回収益	413	
為替差益	3	
その他	308	1,721
営業外費用		
支払利息	256	
控除対象外消費税	401	
支払保証料	135	
シンジケートローン手数料	59	
その他	180	1,033
経常利益		21,807
特別利益		
固定資産売却益	33	
有価証券償還益	1,478	1,512
特別損失		
固定資産売却損	27	
固定資産除損	67	
その他	353	
調整前当期純利益	1	449
税金等調整		22,870
法人税、住民税及び事業税	7,226	
法人税等調整額	△496	6,729
当期純利益		16,140
非支配株主に帰属する当期純利益		247
親会社株主に帰属する当期純利益		15,892

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	178,429	流動負債	116,327
現金及び預金	22,175	買掛金	1,317
有価証券	6,913	短期借入金	1,650
商販用不動産	8,758	一年内返済予定の長期借入金	8,337
原材料	233	リース負債	498
仕掛販売用不動産	5,388	未払金	19,164
貯蔵品	808	未払法人税等	4,909
前払費用	30,110	未払消費税	2,060
未収金	306	前払消費税	430
短期貸付	1,304	関係会社預り金	62,262
一ス投資	1	預り金	3,110
そ貸倒引当	97,766	預り金	2,713
	3,238	受取引当	9,433
	1,541	債務保証損失引当	361
	△117	その他	77
固定資産	179,071	固定負債	147,661
有形固定資産	109,931	長期借入金	200
建物	59,424	リース負債	7,746
構築物	3,055	退職給付引当金	2,122
機械及び装置	1,883	株式給付引当金	785
船舶	1	関係会社預り金	16,581
車輜運具	164	長期預り保証金	25,020
工具・器具	3,531	償却型長期預り保証金	92,363
土工	3,276	資産除の	125
土	26,112		2,716
建設仮勘	116		
	12,364	負債合計	263,988
無形固定資産	4,338	純資産の部	
借商ソ施	1,600	株主資本	88,614
その他の資産	30	資本	19,590
投資	1,995	資本剰余金	22,682
	195	資本準備金	19,238
	517	その他資本剰余金	3,443
	64,801	利益剰余金	51,824
	22,636	利益準備金	371
	24,388	その他利益剰余金	51,453
	5,438	別途積立	39,800
	372	繰越利益剰余金	11,653
	6,975	自己株式	△5,483
	4,926	評価・換算差額等	4,897
	138	その他有価証券評価差額	4,897
	△74		
資産合計	357,500	純資産合計	93,511
		負債及び純資産合計	357,500

損益計算書

(自 2023年 4月 1日)
(至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	140,228
売上原価	26,064
売上総利益	114,164
販売費及び一般管理費	103,144
営業利益	11,019
営業外収益	
受取利息	2,328
有価証券利息	705
受取配当金	135
貸倒引当金戻入	53
為替差益	1
助成金の収入	287
その他の収入	300
営業外費用	
支払利息	416
控除対象外消費税等	255
支払保証料	134
シンジケートローン手数料	59
その他	146
経常利益	13,820
特別利益	
固定資産売却益	29
有価証券償還益	1,478
抱合せ株式消滅差益	306
特別損失	
固定資産売却損	27
固定資産除却損	42
税引前当期純利益	15,565
法人税、住民税及び事業税	3,548
法人税等調整額	464
当期純利益	11,552

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リゾートトラスト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リゾートトラスト株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）を重点監査項目と設定し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制（金融商品取引法第193条の2第2項）については、代表取締役社長及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムに関する取締役会決議の内容）は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はなく、その整備及び運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、「有効」である旨の報告を代表取締役社長及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

リゾートトラスト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	戸田 泰	㊟
監査等委員	三宅 勝	㊟
監査等委員	荒本 和彦	㊟
監査等委員	西原 浩文	㊟

(注) 監査等委員三宅勝、荒本和彦及び西原浩文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図



会場： 名古屋観光ホテル3階「那古の間」
 名古屋市中区錦一丁目19番30号 TEL (052) 231-7711 (代)
 交通： 地下鉄 東山線・鶴舞線 「伏見」 駅⑨⑩番出口 徒歩2分

【事前のご質問についてのご案内】

本年は、株主様から事前に質問を2024年6月16日（日曜日）まで受け付けた上で、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社ホームページに掲載させていただきます。株主様からのご質問は、当社ホームページ「投資家情報」から選択できる、下記「お問い合わせ・資料請求」にて承ります。

<https://www.resorttrust.co.jp/inquiry/ir/>

【お問い合わせ窓口のご案内】

株主様は、上記のご質問のほか、ご意見等につきましても、当社ホームページ「投資家情報」から、下記「お問い合わせ・資料請求」をご活用ください。

<https://www.resorttrust.co.jp/inquiry/ir/>

また、「会員様相談窓口」を開設しておりますので、下記当社ホームページ「会員様相談窓口」をぜひご活用ください。

<https://www.resorttrust.co.jp/support/>